

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	日置市 (462161)
地域名 (地域内農業集落名)	入来 (入来、西原、入来浜)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	99.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98.7 ha
② 田の面積	29.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	69.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.62 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は畑・水田があり、甘藷、麦、野菜、お茶、水稻、加工用米、ソバなどの生産がされている。当地区は、担い手農業者の平均年齢41歳と若い農業者層が存在しているが、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、更に担い手や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化していく必要がある。また、畑地かんがい施設が無いため、若手耕作者を中心に畑地かんがい施設を設置する動きがある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作者が離農する農地を、担い手に集積させるとともに、集積しきれなかった農地については、地域外から多様な経営体呼び込み、農業生産を行ってもらう。
 引き続き甘藷、麦、野菜、お茶、水稻、ソバなどの生産に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在、ほとんどの耕作者が現状維持(耕作を続ける)の意向を示しているが、リタイヤした際には担い手に集積していく。また、10年後の畑かん開通に向け、担い手への集約に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64.4	%	将来の目標とする集積率
			73.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用している農地面積の栽培ほ場数及び面積は、632ヶ所、64.9ha。今後離農者が出てくるのが予想されるので、担い手へ集積することにより団地化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作者が離農する前に情報を把握し、離農予定地近くに農地を持つ担い手に伝え、双方の意見を調整したうえで、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を通じて契約を行う。
(3)基盤整備事業への取組
畑地帯総合整備事業(担い手育成型)に取り組む予定があり、地域と関係機関が連携しながら進めているところである。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在、地域内に担い手が16戸いるが、離農者が増えてくると、カバーできない可能性がある。地域内外から担い手となりうる多様な経営体を募り、育成していくため、関係機関と連携し、新たな担い手となるように育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業公社を通じた農作業委託を行い地域農業の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシの被害が拡大しないよう電柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
⑦農地水を活用し、農地の保全・管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・甘藷・ソバ	1.1 ha	ha	水稻・甘藷・ソバ	1.1 ha	ha	A	
認農	B	野菜	1 ha	ha	野菜	2 ha	ha	B	
認農法	C	茶	2.8 ha	ha	茶	2.8 ha	ha	C	
認農法	D	茶	5.4 ha	ha	茶	5.4 ha	ha	D	
認農法	E	飼料作物	2.5 ha	ha	飼料作物	2.5 ha	ha	E	
認農	F	野菜・水稻・甘藷	2.9 ha	ha	野菜・水稻・甘藷	3.5 ha	ha	F	
認農法	G	水稻・甘藷・麦・野菜・薬用作物	16.3 ha	ha	水稻・甘藷・麦・野菜・薬用作物	17.0 ha	ha	G	
認農	H	野菜	1.1 ha	ha	野菜	2 ha	ha	H	
認農	I	甘藷・果樹	1.5 ha	ha	甘藷・果樹	2 ha	ha	I	
認農	J	水稻・甘藷・野菜	7.6 ha	ha	水稻・甘藷・野菜	8.5 ha	ha	J	
認農法	K	野菜・水稻・甘藷	0.9 ha	ha	野菜・水稻・甘藷	2 ha	ha	K	
認農	L	水稻・甘藷・ソバ	13 ha	ha	水稻・甘藷・ソバ	14 ha	ha	L	
認農	M	甘藷	5.9 ha	ha	甘藷	6 ha	ha	M	
認農	N	水稻・麦・ソバ	0.45 ha	ha	水稻・麦・ソバ	0.6 ha	ha	N	
利用者	O	野菜	0.93 ha	ha	野菜	2 ha	ha	O	
認農	P	水稻	0.4 ha	ha	水稻	1 ha	ha	P	
計	16経営体		63.78 ha	0 ha		72.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

